

事業番号	04 09 05	事業改善シート（26年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検	
事業名	障がい者相談支援事業				担当課	部局	健康福祉部		
						課・室	障がい者支援課		
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp			
	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり 2 障がい者支援の充実				実施期間	H16 ~		

1 事業の概要

目指す姿	障がい者(児)及び家族のニーズを把握し、その実現に向けて困難を克服していけるよう関係者が支援することにより、地域で安心して生活できる総合的な支援体制を整備する。		
現状(予算編成時)	障害者総合支援法に基づき、一層の相談支援の充実を図るため、圏域の総合支援センターが総合的な相談支援機能を持つ基幹センター的役割を担う等、地域の体制整備の強化が必要。		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 障害者総合支援法第78条、89条の3	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)						
	障がい者等の相談支援をワンストップで行う総合支援センターの認知促進による利用者拡大及び機能強化のバックアップ						
	② 事業内容 (単位：千円)						
		項目	実施方法	H26事業実績			
				H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)	
		1 コーディネーター等設置 ①アドバイザー	直接	地域の相談支援体制整備のアドバイス、専門分野別支援アドバイザー5人(国1/2・県1/2)	4,451	4,031	3,896
		②療育コーディネーター等	委託	療育：個別支援、保育所等訪問支援、施設支援(県単) 13箇所配置 委託先：社会医療法人 恵仁会ほか11社 就業・生活：就労支援(国直轄) 生活支援(国1/2/県1/2) 10圏域配置 委託先：社会福祉法人 佐久コスモス福祉会ほか9社 就労移行機能強化全般に関する支援 委託先：特定非営利活動法人 障がい者雇用支援ネットワークなどの	182,459	182,445	174,070
	2 相談支援専門員重点サポート	委託	相談支援専門員のフォローアップ研修の実施	2,240	2,240	0	
	3 県自立支援協議会の運営	直接	県全体の相談支援体制のシステムづくりを協議	1,847	1,772	1,932	
	4 市町村地域生活支援事業	補助金・交付金	市町村が行う専門的職員の配置等の事業に対する補助	31,278	30,418	0	
	5 経常経費	直接		534	534	572	
			合計	222,809	221,440	180,470	

事業コスト	区分(単位：千円)		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	218,069	220,969	222,809	180,470
		補正予算				
		合計(A)	218,069	220,969	222,809	180,470
	Aの財源	一般財源	188,711	190,571	184,847	153,472
		県債				
		国庫支出金	29,358	28,712	28,464	26,998
		その他	0	1,686	9,498	0
	決算額(B)	215,006	217,964	221,440		
概算人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	概算人件費(C)	4,129	4,129	4,129	4,129	
	概算事業費(B(A)+C)	219,135	222,093	225,569	184,599	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
相談支援延べ件数	125,000件	130,000件	148,585件	達成	H26実績以上
サービス等利用計画作成率	4割	10割	87.9%	未達成	終結
福祉施設から一般就労への移行数	180人	230人	277	達成	H26実績以上
年間に1人以上就職者を出している事業所の割合	49.20%	60%	65.6%	達成	H26実績以上

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 療育や就労など専門性の高い分野における相談員の配置及びアドバイザーや自立支援協議会の取組により、障がい者総合支援センターを中心とする地域の支援体制が強化され、障がい者やその家族からの生活・サービス利用等に関する相談、訪問・ケア会議等の支援が実施できた。 サービス等利用計画(ケアプラン)の作成率は、計画を作成できる相談事業所数が少なかったことから9割弱に止まったものの、障害福祉サービス利用を希望する障がい者についてもすべて利用できる見込みである。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員が障がい者のサービス等利用計画を作成する仕組みが整備され、今後はこれを担う事業所の拡充と、相談支援専門員の育成・資質向上等を図り、地域全体で障がい者を支えていく取組を充実させていく必要がある。各地域の中核となる障がい者総合支援センターや地域自立支援協議会等と協働し、県全体の相談支援体制の底上げを図っていく。